

西友

規格外野菜を寄付 JA等と連携し福祉施設に

く。

西友と同JAは、青果の「産地直送プログラム」を通じて40年余りにわたる協力関係にある。一方西友は、店舗での販売期間終了後に消費期限・賞味期限が残されている食品を自社の物流センターに集約し、2日Jを通じて、児童養護施設、母子支援施設などに寄付する活動を11年から開始。継続的に拡大させ、現時点で首都圏81店舗から定期的に寄付食品を収集する体制を整えている。

合同会社西友は、JAから甘楽富岡（本所）群馬県富岡市）、セカンドハーベスト・ジャパン（本部）東京都台東区、以下2日J）と共同で、フードバンクを通じて規格外野菜を寄付食品として有効活用する。今月から本格的に取組みを開始し、規格外野菜を首都圏の福祉施設などに定期的に寄付する活動を拡大させてい

流センター（埼玉県川越市）に持ち込む。同物流センターは、西友店舗から提供される寄付食品の集荷拠点となる。2日Jは西友からの寄付食品を同物流センターで受領する際に、持ち込まれた規格外野菜を一緒に引き取りその日のうちに寄付先の施設等に配分することが可能となる。

福祉施設などで野菜類のニーズは高いものの、鮮度保持が難しいことが

らフードバンクを通じた寄付の拡大は容易ではないとされていた。今回のスキームはこうした社会的なニーズに対応し、規格外として廃棄される野菜類を、積極的に有効活用することを目指すもの。同JAでは、現在20戸の野菜提供農家数を今は2倍以上に増やす。西友は三者の連携をさらに深めることで、活動の継続的な拡大に寄与していく方針。

今回の取組みのスキームは、こうした三者の既存の協力関係を基盤とし、過去2年余りにわたるパイロット・プログラムを経て確立。同JAは、会員農家が提供する規格外野菜を販売用の野菜と一緒に西友の川越物